

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
杵築市	狩宿上地区	令和3年 1月25日	-年-月-日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	20.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現状では農地の所有者及び借受者が耕作を行っているが、後継者の目途がついていない農家もあり、今後、中心経営体を中心となって耕作放棄地とならないよう、地区内の農地を守っていく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現状では、現耕作者が引き続き耕作する意向が示されており、地区内の農地利用は、中心経営体である認定農業者4経営体が担う。
今後、貸出希望のある農地が発生した場合は、中心経営体を引き受けるほか、新規就農者や規模拡大を図る入作者等への集積を進めていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	柑橘・大麦若葉	1,535 a	柑橘・大麦若葉	197 a	狩宿上地区
認農	B	柑橘	93 a	柑橘		狩宿上地区
認農	C	柑橘	44 a	柑橘		狩宿上地区
到達	D	柑橘	204 a	柑橘		狩宿上地区
計	4人		1,876 a		197 a	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、4筆、19,651㎡となっている。
農地中間管理機構の活用方針 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
鳥獣被害防止対策、耕作放棄地対策の取組方針 鳥獣害対策として侵入防止柵の設置や管理、捕獲の推進を図るとともに、被害防止につながる耕作放棄地の解消にも取り組む。
災害対策への取組方針 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、地区内巡回や監視など農業施設(水路)の管理の徹底を図る。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	大字奈多字後野			19,651
	計	0	0	19,651